

平成27年度 学校教育基本方針と重点施策

基本方針

豊かな心とたくましく生きる力をもつ子どもの育成 ～自ら学び、たくましく生きる～

「知識基盤社会」とよばれるこれからの変化の激しい社会を生きる子どもたちには、「自ら課題を発見し解決する力」「コミュニケーション能力」「物事を多様な観点から考察する力」「様々な情報を取捨選択する力」等が求められると考えられます。変化に対応するために、知識をため込むだけでなく積極的に使いこなす力量を身につけさせることが必要だということです。

そうした背景にあって、平成23年度に小学校で、平成24年度に中学校で完全実施となった現在の学習指導要領は、子どもたちが自ら学び、自ら考える力を育むことを基本として、知・徳・体（確かな学力、豊かな人間性、健康・体力）のバランスのとれた力＝生きる力を育むことをめざしています。

本市においては、自然・歴史・文化等の地域の特性を生かしながら、各校が特色ある充実した教育活動を展開し、学力の向上や豊かな心とたくましい体づくりをめざすとともに、伝統と文化を尊重し故郷に誇りと愛着をもつことのできる子どもの育成に努めてきました。

今後も、平成23年度から5年間の方向を示した“くらしよし”ふるさとビジョン(第11次倉吉市総合計画)、倉吉市教育振興基本計画をもとにして、基礎的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスの重視、言語活動、道徳教育、体験活動の充実等、学習指導要領の趣旨を生かし、様々な教育活動をとおして本市の子どもたちの「生きる力」を育むことに努めます。そして、自らを律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心等の豊かな人間性を持ち、困難なことでも耐える力と新たなことにチャレンジする力をもつ子どもを育成していきます。

その実現のため、「行きたい学校・帰りたい家庭・住みたい地域」を合言葉に「特色ある中学校区教育」を推し進め、保育所・幼稚園・小学校・中学校の連携（縦の連携）を深め、幼児期からの一貫した支援の充実に努めていきます。さらに、家庭と連携した取組を推進するとともに、地域の人が学校運営に参画する体制づくりを推進（横の連携）していきます。

また、よりよい教育環境をめざして、倉吉市立小中学校の適正配置を推進するとともに、志を持ち倉吉を語る子どもをめざして、ふるさと学習を中心とした土曜授業に取り組みます。

重点施策

- I 学力向上の推進
- II 豊かな心とたくましい体の育成
- III 倉吉に誇りと愛着を持つ子どもの育成
- IV 家庭・地域と連携した開かれた学校づくりの推進

I 学力向上の推進

特色ある中学校区教育の推進を図る中で、基礎的な知識及び技能を習得させ、それらを活用して課題解決するために必要な思考力、判断力、表現力を育むとともに主体的に学習に取り組む態度を養います。

さらに、今後は他者と共に学び続ける人間の育成が求められることから、「異質な他者と対等にそして互恵的に関わる力」と「よりよい問題解決者となるための力」が必要となります。そうした力をつけていくための学びの在り方を小中連携推進のキーワードとして考えています。

また、教職員の資質、指導力の向上をめざして、授業研究会や関係機関と連携した研修を推進し、わかる授業を実践するとともに、細やかな指導を行う体制づくりに努めます。少人数指導やティームティーチング等指導方法の工夫改善に努め、一人一人の興味・関心や習熟の程度等に応じた指導により、学ぶ意欲を高め確かな学力の定着をめざします。

〈主要施策〉

1 学力向上推進支援

- ① 特色ある中学校区教育（小・中連携）の推進による学力支援、合同研修会
- ② 新しい学力観に立った授業改善推進事業の実施
- ③ 市教育委員会研究授業要請訪問による指導助言
- ④ 各校の学力実態や生活実態の把握と分析、課題解決に向けた取組に対する支援
（全国標準学力検査、全国学力・学習状況調査、診断テスト、学習・生活アンケート等の実施）
- ⑤ 市初等教育研究会、中学校教育振興会等における学力向上対策の推進
- ⑥ ICTの活用（タブレットPCの持つ教育的効果についての検討）
- ⑦ 授業評価（教職員・児童生徒）の導入・活用
- ⑧ 研究主任者会、教科担当者会等の開催による情報の共有化
- ⑨ 市教育委員会学校計画訪問の実施と指導助言
- ⑩ 授業改革ステップアップ事業（西中校区、鴨川中校区）の実施
- ⑪ 教科でつながる中・高等学校の連携教育
（英語：東中・河北中・東高、数学：上小鴨小・西中・西高）
- ⑫ ステップ9（市作成の国語、算数・数学、英語プリント）の活用

2 わかる授業のための授業改善

- ① 教職員の指導力向上（県教育センターの研修・市独自の研修）
- ② 校内授業研究会における指導助言
- ③ 管理職研修会、中堅教員研修会、初任者研修会等の実施
- ④ 中部教育局との連携による教職員の指導力の向上対策の推進（中部版スクラム教育）
- ⑤ 講師研修会の充実（校内研修、中部教育局との共催）

3 細やかな指導を行う体制づくり

- ① 小学校1・2年生の30人以下学級
- ② 中学校1年生の33人以下学級
- ③ 小学校3～6年生、中学校2・3年生の35人以下学級
教員加配 小学校2名（河北小3年生、上灘小5年生）
中学校3名（東中2年生、河北中2年生、鴨川中2年生）
- ④ 複式学級解消
教員加配 小学校6名
（北谷小3-4・5-6年、山守小2-3年・4-5年、灘手小2-3年・4-5年）
- ⑤ 指導方法の工夫改善による学習指導の充実
（指導方法の工夫改善を目的とした教員加配：小学校9名、中学校4名）
- ⑥ 地域人材の活用（ゲストティーチャー、学習・生活支援ボランティア等）
- ⑦ 多人数による学習の長所を活かした集合学習の推進

4 家庭と連携した学習習慣づくり

- ① 「学習のてびき」の作成・活用
- ② 中学校における「自学ノート」の活用

II 豊かな心とたくましい体の育成

〈主要施策〉

1 道徳教育、人権同和教育の充実

道徳教育は年間35時間・週1時間の道徳の時間を要として、学校の教育活動全体を通じて行い、家庭や地域社会との共通理解・相互連携を図りながら道徳的価値に基づいた人間としての生き方について考えを深めます。

また、人権同和教育は本市が策定した「第4次倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画」を基本とし、本県・本市同和教育の中で積み上げられてきた成果や手法を生かし、保護者や地域の人々の理解と協力のもとに、様々な人権問題を主体的に解決する力の育成を目指します。

- ① 「道徳」の指導計画（別様も含む）及び指導の充実
 - ・「特別の教科」として教科化される道徳への対応（問題解決型・体験との関連等）
 - ・私たちの道徳の活用充実
- ② 学校一斉公開時における「道徳」の時間、または学級活動の公開
- ③ 年間指導計画に基づく育てたい資質・能力を明確にした実践及び検討、評価についてのアンケートの実施及びその結果の活用
- ④ 人権同和教育の題材・教材、学習過程に関する研究
- ⑤ 人権同和教育を推進する体制づくり
- ⑥ 中学校区同和教育研究会の推進（研究指定：河北中学校区）
- ⑦ 家庭、地域、学校の共同運営による地区学習会の推進
- ⑧ 社会的立場の自覚を深める学習の実施
- ⑨ 人権教育主任者会による情報交換と共通理解

2 特別活動、キャリア教育の充実

「特別活動」の時間を充実させ、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする態度を育てるとともに、心を開いて自分の考えを述べ、自分を見つめ、行動できる子どもの育成に努めます。

また、将来の生き方や職業に関心を持ち、夢や希望に向かって主体的に進路の選択や意志決定ができるようなキャリア教育を進めます。

- ① 大人から子どもたちに伝えたい言葉、しぐさ、ものごとの活用
- ② 赤ちゃんと小中学生のふれあい事業の実施
- ③ 「特別活動」の指導計画及び指導の充実
- ④ 芸術鑑賞事業への参加（本物の舞台芸術体験事業等）
- ⑤ 福祉教育の推進
- ⑥ キャリア教育の推進（職業体験、中学生の職場体験学習）
- ⑦ 「学級づくり・人間関係づくり」推進事業（久米中校区）の実施

3 読書活動の推進

「倉吉市子どもの読書活動推進計画」を基本に、教育活動全体を通して図書館の「読書センター」及び「学習情報センター」としての役割の充実と活用の推進に努めます。

また、司書教諭と学校図書館司書との連携による読書活動の推進に努めます。

- ① 朝の一斉読書の実施
- ② 学校図書館経営の充実（図書館経営と図書活用に関する計画訪問の実施）
- ③ 学校図書館司書の全校配置及び司書教諭と学校図書館司書の連携推進
- ④ 学校図書館相互、学校図書館と市立図書館との連携（学校間の相互貸借、市立図書館の団体貸し出し等）
- ⑤ 「心の栄養 倉吉200選」（推薦書）の活用
- ⑥ 学校図書館司書による研究収録の発行

4 情報教育の推進

- ① 多様な情報から正しい情報を選択活用する基礎的能力の育成
- ② パソコンや携帯電話の正しい活用の理解促進
- ③ 情報モラル教育の推進（小中学校のモデルカリキュラムの作成・活用）

5 体験活動・文化芸術活動の充実

- ① 地域の素材や環境を活用した体験的な学習の推進、教育課程の編成
- ② 福祉施設等での交流・体験学習の実施
- ③ 宿泊体験、職場体験活動の推進
- ④ 起業家教育推進事業への協力
- ⑤ 文化・芸術に触れる機会の確保
- ⑥ 博物館、歴史民俗資料館、図書館の活用

6 相談体制の充実、いじめや不登校・問題行動の未然防止

いじめ防止対策推進法の基本精神に則り、相談体制の充実により児童生徒が明るく楽しい学校生活をおくることができるようにし、いじめや不登校、問題行動の未然防止に努めます。

- ① 倉吉市青少年問題対策協議会の実施（年2回）
- ② hyper-QU（よりよい学校生活と友だちづくりのためのアンケート）の実施と活用及び活用のための教職員研修
- ③ 鳥取県中部子ども支援センターの充実（学び直しの場）
- ④ 不登校対応教員加配の活用（小学校1名、中学校3名）
- ⑤ スクールカウンセラーの配置（全中学校区）
- ⑥ スクールソーシャルワーカーの配置（各関係機関・各団体との連携推進）
- ⑦ 心の教室相談員の配置（全中学校）
- ⑧ 生徒指導推進協力員・学校教育相談員の配置（小学校2校）
- ⑨ 元気はつらつプランによる教員補助職員の配置（18名）
- ⑩ 生徒指導対策推進会議の開催（小中連携による不登校対策の推進）
- ⑪ 思春期保健対策の推進（養護教諭の研修、保護者等の研修）
- ⑫ 生徒指導に係る計画訪問の実施（年2回）
- ⑬ 早期対応、個に応じた対応のできる学校体制づくり（登校サポートシート、個別の指導計画の作成及び活用、支援会議の実施）
- ⑭ 地域と共に創るとっとり人権教育事業（上灘小）の実施

7 学校体育、健康教育及び学校保健の充実

運動を通して体力の向上を図るだけでなく、薬物等に関する理解を深めることによって、健やかな心身の育成に努めます。

また、生涯にわたって自己の健康を維持管理できる態度や能力の育成に努めます。

- ① 体育及び体育的行事等の充実
- ② 学校内外での外遊び、業間体育等の推進
- ③ 中部学校保健会の活動の推進
- ④ 性教育及び喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の充実
- ⑤ 生徒の実態に応じた部活動のあり方の検討・活動の充実
- ⑥ 体力テスト、学校訪問等における運動能力の実態把握
- ⑦ 就学時健康診断の実施と就学指導
- ⑧ 学校環境衛生検査とその改善
- ⑨ 日本スポーツ振興センターへの加入・災害報告・給付等
- ⑩ 全国市長会学校管理者賠償責任保険への加入（全児童生徒）
- ⑪ 学校医（内科、歯科、耳鼻科）の検診による児童生徒の健康管理とその指導
- ⑫ 児童生徒の健康管理のための諸検査の実施

8 安全教育の充実

児童生徒が安全に安心して学校生活をおくることができる環境整備や、不審者対応・火災・自然災害に適切に対応するための備えに努めるとともに、児童生徒自らの自己を守る能力や態度の育成に努めます。

- ① 学校安全危機管理マニュアル及び安全マップ等による安全教育の推進
- ② 不審者侵入、火災、自然災害を想定した避難訓練の実施
- ③ 不審者対応及び登下校時の児童生徒の安全確保の推進（関係者と連携した通学路の安全点検、倉吉市通学路の安全確保にかかわる連絡協議会の開催）
- ④ 地域ぐるみの学校安全組織の活動推進
- ⑤ スクールガード等学校支援ボランティアの協力による安全確保
- ⑥ 児童生徒の危機管理能力の育成
- ⑦ 交通安全教育の推進

Ⅲ 倉吉に誇りと愛着を持つ子どもの育成

〈主要施策〉

1 倉吉独自の教材づくりの推進

倉吉の自然・歴史・文化・産業・人物等を学習のできる倉吉独自の教材を作成します。

- ① 郷土読本「わたしたちの倉吉」（小学生向け）の活用
- ② 中学校郷土読本「くらよし風土記」～倉吉学入門～の活用

2 地域の人・もの・ことがらに触れる教育活動の推進

豊かな自然や文化・芸術、郷土芸能等、地域の人・もの・ことがらに触れる機会を積極的に教育活動に取り入れ、故郷を愛し、故郷を護り、故郷の発展のために活躍しようとする子どもを育てます。

- ① 各教科、総合的な学習の時間等の年間指導計画への体験的活動の位置づけ
- ② 地域の素材や環境を活用した体験的な学習の推進、教育課程の編成
- ③ 博物館・歴史民俗資料館・図書館等市の社会教育施設の積極的活用
- ④ 史跡伯耆国府跡、伝統的建造物群保存地区等の地域の文化財を活用した体験活動の推進
- ⑤ 土曜授業等実施支援事業

3 倉吉らしさを取り入れた教育活動の実施

- ① 倉吉市小中学生リーダー会議（淀屋サミット）の開催
- ② 学校支援ボランティア等地域人材の積極的活用
- ③ 「菜の花プロジェクト」等学校と地域が連携した取組の推進
- ④ 山上憶良短歌賞への作品応募
- ⑤ 公民館等関係機関との連携推進

Ⅳ 家庭・地域と連携した開かれた学校づくりの推進

保護者や地域に積極的に情報を公開するとともに、学校評価をさらに充実させ、各学校が創意工夫のもと地域の実態に応じた特色ある教育活動を展開し、活力ある学校づくりができるよう地域の人が学校運営に参画する体制づくりを推進します。

〈主要施策〉

1 開かれた学校づくりの推進

- ① 学校評価の効果的な活用（教職員評価育成制度との連動）
- ② 学校一斉公開の実施
- ③ 学校ウェブページの効果的活用

2 学校地域連携の取組の推進

- ① 「倉吉の子育て十か条」の啓発、推進

- ② 不審者対応及び登下校時の児童生徒の安全確保の推進
- ③ 地域ぐるみの学校安全組織の活動推進
- ④ スクールガード等学校支援ボランティアの協力による安全確保
- ⑤ 家庭教育協力推進企業制度の活用
- ⑥ 地域行事等での子どもの出番づくり

3 地域の人が学校運営に参画する体制づくりの推進

- ① 「地域学校委員会」の充実
- ② 各地区での「教育を考える会」を核にした地域づくりの取り組み
- ③ 地域コーディネーターを核とした学校応援団組織づくりと活用
- ④ 学校支援ボランティア等地域人材の積極的活用
- ⑤ 地域行事等での子どもの出番づくり（地域の次世代育成）
- ⑥ 地域で育む学校支援ボランティア事業

よりよい倉吉教育をめざして

- I 幼児教育の充実
- II 家庭教育の充実
- III 特別支援教育の充実
- IV 給食の充実、食育の推進
- V 機能的な学校運営体制と特色ある学校づくりの推進
- VI 教育助成の充実

I 幼児教育の充実

保育所・幼稚園と小学校の連携を充実させ、基本的な生活習慣の定着や規範意識の育成及び他者との関わり等について、福祉部局と共に幼児期の教育の充実を図ります。また、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、教職員の交流により、保育・教育内容の相互理解及び指導の在り方についての研究を行います。

〈主要施策〉

1 保育所・幼稚園、小学校の連携推進

- ① 「倉吉市幼児教育研究会」を中心とした連携強化
- ② 子ども同士・教職員同士の交流を推進

2 幼児の子育て支援体制の継続・充実

- ① 就学に向けての保護者支援（研修会の開催）
- ② 系統的な子育て相談体制の確立（乳幼児・5歳児検診、就学時健診等）
- ③ 総合的な教育相談機関の設置・活用
- ④ 「くらし子育て応援ぶっく」の活用

II 家庭教育の充実

保護者の家庭での基本的な生活習慣や学習習慣の指導を支援するとともに、相談体制を整備する等保護者が子育てをしやすい体制づくりを推進していきます。

〈主要施策〉

1 子育て支援体制づくりの充実

- ① 「くらし子育て応援ぶっく」の活用
- ② 「倉吉の子育て十か条」の啓発、推進
- ③ 放課後児童クラブ等の充実
- ④ 子育て講座の開催

- ⑤ 研修機会の拡大
- 2 保護者の子育て相談体制の整備・充実**
 - ① 子どものライフステージに応じた相談体制の充実
 - ② 鳥取県中部子ども支援センターの充実（学び直しの場）
 - ③ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置
 - ④ 心の教室相談員、生徒指導推進協力員・学校教育相談員の配置
- 3 子育て支援に向けた企業との連携**
 - ① 家庭教育協力推進企業制度の活用
- 4 家庭と連携した学習習慣づくり**
 - ① 「学習のてびき」の作成・活用
- 5 P T A活動への協力、支援**
 - ① P T A研修会への支援
 - ② 市P T A連合会教育懇談会への協力

Ⅲ 特別支援教育の充実

児童生徒一人一人の教育的ニーズや障がいの種類や状況に応じた創意ある教育課程の編成と指導方法の工夫改善を行い、個々の発達と自立に向けた教育活動と生涯にわたる一貫した支援の充実に努めます。

〈主要施策〉

- 1 特別な支援を必要とする児童生徒を支える学校体制づくり**
 - ① 特別支援教育主任を中心とした校内特別支援教育体制の確立と指導の充実
 - ② 市就学指導委員会の開催と適正就学の推進、障がいの種別に応じた学級の開設
 - ③ 特別支援教育に関する人的支援
- 2 生涯にわたる一貫した支援の充実**
 - ① 保育所、幼稚園、学校、福祉、医療等との連携推進
 - ② 教職員の資質向上を図る研修会の実施（リーダー育成研修会）
 - ③ 倉吉市個別の支援計画、個別の指導計画の活用
- 3 児童生徒の実態に応じた教室の開設・指導の充実**
 - ① 「まなびの教室」（発達障がい通級指導教室：明倫小）開設と加配教員による指導
 - ② 「ことばの教室」（言語通級指導教室：上灘小・小鴨小）開設と加配教員による指導
 - ③ 「つくし学級」（病院内学級：厚生病院）の開設
 - ④ 県教育センター教育相談会（県教育センター事業）
 - ⑤ 元気はつらつプランによる教員補助職員の配置
 - ⑥ 特別支援学級支援非常勤講師の配置（3以上の学年にわたる学級への加配）
 - ⑦ 発達障がいの可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業

Ⅳ 学校給食の充実、食育の推進

児童生徒の豊かな心と体を育み、食に関する正しい知識と望ましい食習慣等を身につけることができるよう学校給食の充実や食育の推進を図ります。

また、倉吉市「食育推進計画」を参考として、食への理解や実践を深め、健やかな心身の育成に努めます。

〈主要施策〉

- 1 適切な栄養の摂取と安全安心な学校給食の実施**
 - ① 「学校給食摂取基準」に基づいた栄養バランスの確保
 - ② 「学校給食衛生管理基準」に則った衛生管理の徹底
- 2 食に関する知識と望ましい食習慣の定着をめざす食育の推進**
 - ① 栄養教諭・学校栄養職員による学校における食に関する指導の実施

- ② 親子を対象とした食育教室の開催
- ③ 地元の食材や郷土料理を活用した学校給食の提供及び食育の取組

3 家庭・地域との連携

- ① 献立表、給食だよりによる食に関する情報発信
- ② 学校給食週間の取組による給食イベントの開催
- ③ 給食センター見学や試食会等の受入れ
- ④ 食材供給部会と連携した地産地消の推進

4 食物アレルギーへの対応の実施

- ① アレルギー食材を明記した献立表による情報提供
- ② 除去食及び代替食の対応
- ③ その他の食物アレルギーをもつ児童生徒への適切な対応
- ④ 学校と学校給食センターが連携した取組 等

V 機能的な学校運営体制と特色ある学校づくりの推進

学校長のリーダーシップのもと機能的な学校運営体制を確立し、特色ある学校づくりを推進します。また、教師の指導力の向上を図るとともに多忙化の解消により、子どもと向き合う時間を確保します。

〈主要施策〉

1 学校長のリーダーシップによる特色ある学校づくりの推進

- ① 管理職研修会の実施
- ② 学校評価の実施と活用
- ③ 特色ある学校づくり推進事業の実施

2 教師の指導力の向上と多忙化解消による子どもと向き合う時間の確保

- ① 学校組織マネジメントの活用
- ② 地域学校委員会の活用
- ③ 研修の充実（若手、中堅、管理職、職務）
- ④ 事務の共同実施による公務の能率化推進
- ⑤ ICT活用による校務の能率化推進

VI 教育助成の充実

〈主要施策〉

1 教育研究団体等への援助

- ① 倉吉市初等教育研究会（教育課程研究・学校教育推進事業・学力向上推進事業）
- ② 倉吉市中学校教育振興会（教育課程研究・学校教育推進事業・学力向上推進事業）
- ③ 小・中学校体育連盟等事業（各種体育大会）
- ④ 連合音楽会、金管バンドフェスティバル、中学校文化連盟等事業

2 就学援助事業等の周知と適切な執行

- ① 就学援助費（学用品費、通学用品費、修学旅行費、校外活動費、医療費等）
- ② 遠距離通学費補助（小学校片道4km以上、中学校片道6km以上）
- ③ 特別支援教育就学奨励費（学用品等購入費、修学旅行費、校外活動等参加費、給食費等）
- ④ へき地教育援助費（寄宿舎）

当面する課題

○「倉吉市立小・中学校の適正配置等について」

関金小・山守小統合準備委員会の運営支援を行い統合に向けた準備を整えるとともに、引き続き市民説明会等を開催し、他校区についても意見要望を取りまとめるなど適正配置を推進する。

○土曜授業の実施

【小学校】年5回実施

教育課程に基づき、地域の指導者の協力を得ながら、校区を対象としたふるさと学習を中心として実施する。

【中学校】年5回実施

教育課程に基づき、「くらし風土記～倉吉学入門～」等を活用して学習するとともに、自分の志（進路意識）をしっかりと立て、進路を実現するための学力を身につける。

○第1期教育振興基本計画についての評価及び次期計画の策定

平成23年度から5年目となる現計画の最終年としての実践の継続及び評価を行うとともに、平成28年度からの5年間を見通した次期計画を策定していく。

【 成果を測定するための指標 】

名称	説明	現状値 (H26)	目標値 (H27)
重点Ⅰ 「進んで学習に参加している」と答えた児童生徒の割合【%】	学校評価アンケート (各学校が実施したものを集計)	小学生：83% 中学生：81%	小学生：90% 中学生：90%
重点Ⅱ 「学校のきまりを守っている」と答えた児童生徒の割合【%】	学校評価アンケート (各学校が実施したものを集計)	小学生：88% 中学生：88%	小学生：90% 中学生：95%
重点Ⅲ 「今住んでいる地域の行事に参加している」と答えた児童生徒の割合【%】	学校評価アンケート (各学校が実施したものを集計)	小学生：87% 中学生：70%	小学生：90% 中学生：75%
重点Ⅳ 学校支援ボランティアとしての地域住民の活動人数【人】	学校アンケート (各学校の活動人数を集計)	小学校：1294人 中学校：521人	小学校：1300人 中学生：550人

○倉吉のめざす子ども像

- ・ 確かな学力を身につけた子ども
- ・ 学び方を身につけた子ども
- ・ 自分の思いを表現できる子ども
- ・ 思いやりのある子ども
- ・ たくましい体をつくる子ども
- ・ 倉吉のよさを感じ、地域で活動できる子ども

○倉吉のめざす教師像

- ・ 教育に対する情熱と児童生徒に対する教育的愛情を持つ教師
- ・ 専門性・指導力の向上を求める教師
- ・ よりよい学校をめざし、進んで行動し、創造する教師
- ・ 社会人としての教養、人権意識を身につけた教師
- ・ 倉吉のよさを知り、保護者・地域とのつながりを大切にする教師

家庭・地域・学校が一体となった教育の推進

行きたい学校・帰りたい家庭・住みたい地域

倉吉に誇りと愛着を持つ子どもの育成

「倉吉を知る・倉吉を楽しむ・倉吉を育む」活動を通して、「倉吉のよさを感じ、地域で活動できる子ども」を育てる。

家庭の役割

子どもが生きていく上で必要な基本的な生活習慣や規範意識を身につけさせると同時に、心と体を休める場となる。

家庭

学校

学校の役割

バランスよく知・徳・体の力を身につけさせると同時に、集団の中で人間関係の基本を身につけさせる。

子ども

地域学校委員会

家庭教育協力推進企業
地域の行事
子ども会活動
青少年健全育成協議会
スポーツ少年団 等

土曜授業
職場体験
教育を考える会
地域パトロール
ゲストティーチャー
青少年健全育成協議会 等

地域

地域学校委員会（仮称）＝ 学校評議員、地区「教育を考える会」実行委員会を兼ねる

① 学校地域連携推進（学校教育を支援）

- 地域の学校サポート体制づくり
- ・ 学習支援活動
- ・ 環境整備
- ・ 登下校安全確保
- ・ 合同行事

② 地域の次世代育成（地域から学校へ要望）

- 地域の教育力の活性化

倉吉市

自治公民館協議会

住民自治活動

地区振興協議会

地域づくりの推進

地区公民館

地域活動の拠点

生涯学習の拠点

倉吉市教育委員会

(公民館管理委員会)

社会教育の推進

自治公民館協議会、地区公民館、地区振興協議会、青少年育成協議会、老人会、女性連絡会、各小中学校PTA、社会福祉協議会、児童・民生委員、農業団体、商工会など学校地域連携推進事業に協力